

タラガトンネル電気需給契約（単価契約）に関する一般競争入札公告

このことについて、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告する。

令和 5年12月26日

岐阜県美濃土木事務所長 林 一輝

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び予定数量

タラガトンネルで使用する電力
233,000kWh

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年4月1日0時00分から令和7年3月31日24時00分まで

(4) 供給場所

岐阜県関市板取加部地内（国道256号 タラガトンネル板取側入口付近）

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の小売電気事業者の登録を受けていること。

(6) 「令和5年度岐阜県電力の調達に係る環境配慮方針」（以下「環境配慮方針」という）により、次の①を満たし、②または③に該当するもの。

①電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示(※)している小売電気事業者

②環境配慮方針第7条第1項に規定する環境評価基本項目の評価点の合計が70点以上とされた小売電気事業者

③環境配慮方針第7条第1項に規定する環境評価基本項目及び環境評価加点項目の評価点の合計が70点以上とされた小売電気事業者

※開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。
ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成の情

報を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る。）を明示することにより、適切に開示したものとみなす

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒501-3756 岐阜県美濃市生櫛1612-2
岐阜県美濃土木事務所 総務課 管理調整係
電話 0575-33-4011（内線328）
メール c26004@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和5年12月26日（火）から令和6年1月12日（金）までの毎日
（県の機関の休日を除く）午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3の(1)に同じ。

電子メール等による交付を希望する場合は3の(1)まで申し出ること。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに競争入札参加資格確認申請書及び2の競争入札参加資格を証する書類を添付して、3の(1)まで持参又は郵送（書留郵便とすること）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和6年1月15日（月）午後5時（必着）

提出期限までに申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和6年1月17日（水）までに競争入札参加資格確認通知書により競争入札参加資格確認申請書記載の担当者へ郵送及び電子メールにて通知する。

(4) 入札者の資格の喪失

入札者は、入札日までにおいて、次の場合のいずれかに該当することとなったときは入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、破産手続開始、会社更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。

ウ その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年1月26日（金）午後1時30分

（入札を郵便（書留郵便とすること）で行う場合には、令和6年1月26日（金）正午までに3の(1)に必着のこと。）

イ 場 所 岐阜県美濃市生櫛 1 6 1 2 - 2
岐阜県中濃総合庁舎内 3 階 3 南 1 会議室

(6) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに 3 の (5) のイの場所において行う。

(7) 契約条項を示す場所

3 の (1) に同じ。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人の 1 名が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

なお、入札は、岐阜県美濃土木事務所が示す予定契約電力、予定使用電力量と入札者が見積もった契約希望単価に従って計算した総価で行うものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第 1 1 4 条に該当するときは免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第 1 1 1 条の規定により定めた予定価格に 1 1 0 分の 1 0 0 を乗じて得た額の範囲内の価格で、最低の入札書記載金額をもって入札した者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 1 3 0 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

キ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として 1 週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて告示をし、入札を行うものとする。

(5) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(6) 詳細は、入札説明書による。